2025年11月15日

北海道知事　鈴木 直道　様

北海道自然保護連合　共同代表　安藤御史　菊地宏治　西畑智光
構成団体
十勝自然保護協会　共同代表　安藤御史　佐藤与志松
大雪と石狩の自然を守る会　代表　寺島一男
ユウパリコザクラの会　代表　藤井純一
南北海道自然保護協会　理事長　藤島 斉
一般社団法人北海道自然保護協会　会長　在田一則

道道モアショロ原野螺湾足寄停車場線周辺の総合的環境調査を求める要望

現在、北海道が雌阿寒岳噴火時の避難道路として建設を進めている標記の道道モアショロ原野螺湾足寄停車場線の整備計画について、私たち北海道自然保護連合（十勝自然保護協会・大雪と石狩の自然を守る会・ユウパリコザクラの会・南北海道自然保護協会・一般社団法人北海道自然保護協会）は、計画路線が現道から大きく離れており、さらに約４㎞にわたって森林を新規に開削することから、その必要性がないと考えています。

理由は明白です。人や車両の避難が目的であるならば、噴火警戒レベル3になった時点でオンネトー湖畔からは人がいなくなる（噴火警戒レベル3-1でオンネトー観光自粛、同3-2でオンネトー観光中止）と考えられるからです。さらなる安全を期して前兆感知による噴火警戒レベル2で山頂部の登山規制に加えて湖畔への立ち入りを禁止すれば、避難路として森林を新規開削する必要性は全くありません。

また、当該事業計画がわが国の傑出した風景と生物多様性等を保全する重要な拠点である国立公園の自然環境に大きな影響を与える恐れがあることからも、私たちは強く反対しています。

私たち北海道自然保護連合は、貴職に対し2024年12月22日付で「道道モアショロ原野螺湾足寄停車場線の整備計画に関する要望」を提出しました。また、同年11月24日は環境大臣他に「阿寒摩周国立公園内道道モアショロ原野螺湾足寄停車場線の事業変更に関する要望」を提出しています。

貴職宛要望書においては以下の点を強調しました。

１　雌阿寒岳が2014年に重点的な観測・研究を行う火山に指定されたことによる充実した火山観測体制を踏まえて、噴火警戒レベル2で立ち入り禁止にするなど、当該地域における避難体制を再検討し、あわせて当該道路計画を見直すべきです。

２　現在、北海道が進めている道道モアショロ原野螺湾足寄停車場線の整備計画における阿寒摩周国立公園第2種特別地域内の計画路線は、2015年環境省中央環境審議会自然環境部会自然公園等小委員会（第31回）が有効幅員等の変更を承認した「町道雌阿寒オンネトー線」とは異なる新規路線です。

３　現在、北海道が進めている道道モアショロ原野螺湾足寄停車場線の整備計画は、地形や植生に特徴がある「風穴地帯の特異な自然生態系」を破壊し、阿寒摩周国立公園第2種特別地域の存在価値を失わせます。この計画はまた、Sp1200からSp4200までの国立公園に隣接する国有林等においても、上記と同様の特異な自然生態系を破壊します。

貴職から、2025年1月27日付で回答をいただき、3月26日には、北海道庁において、道路課関係職員に対し、この回答に関する私たちの見解を表明し、意見を求めました。
道路課関係職員からは以下の見解が述べられました。
「当該道路の整備にあたっては、環境への配慮が必要であることから、引き続き動植物の専門家などで構成するワークショップにおいて意見を伺いながら、周辺自然環境への影響や必要となる保全措置などについて検討を進めてまいりますので、ご理解、ご協力をお願いいたします。」

十勝自然保護協会は、2024年度に「阿寒富士西麓の森林と風穴の調査」として、この地域の自然（風穴・風穴植生・蘚苔類など）について専門家との共同調査を行い、本年3月末に調査報告書を刊行しました。その中では、当該地が極めて特異な地域であることを明確に示しています。阿寒富士からの玄武岩質溶岩流による凹凸の激しい地形のとくに凹地では多数の風穴が見られ、夏季でも地温が0℃に近い場所も少なくなく、地下に凍土の存在が推定できます。この低温湿潤環境のもと、アカエゾマツ林が発達し、林床には多種の蘚苔類が広がり、とくに本国立公園の指定植物であるミズゴケ属（ホソバミズゴケ、ゴレツミズゴケなど）が風穴の周辺によく見られ、ダチョウゴケなど高山性ないし亜高山性の蘚苔類も多数見られます。また、低標高でありながら、コケモモ、イソツツジなど高山植物が繁茂しており、低温湿潤環境に依拠している植物が多いなど特異な地域となっています。
十勝自然保護協会はこの調査に基づき、本年3月14日に開催された帯広建設管理部の令和6年度第2回一般道道モアショロ原野螺湾足寄停車場線モアショロ原野地区の環境影響に関するワークショップ（以下ワークショップという）において、帯広建設管理部による調査には不十分なものがあり、当該地の風穴を含む地形地質・風穴植生・蘚苔類など総合的な再調査を行い、「動植物の専門家で構成するワークショップ」に限定せずに広く専門家の意見を聴取するべきと訴えました。
帯広建設管理部は、再調査は不要であるとの回答でしたが、今年度になって計画路線の国立公園第2種特別地域を中心に阿寒摩周国立公園指定種であるミズゴケ属（ホソバミズゴケ、ゴレツミズゴケ）の分布調査をすることを8月26日開催の今年度第1回ワークショップにおいて表明し、9月に調査しました。その結果、ホソバミズゴケは調査範囲のほぼ全域にわたって生育が見られ、また、道内の風穴地としては3か所にしか確認されていない希産種でもあるゴレツミズゴケは、計画路線内を含めて10か所に群落が見られたことが、10月30日のワークショップ現地視察で報告されました。十勝自然保護協会も同様に確認しております。
このミズゴケ属分布調査の目的について、8月26日開催のワークショップにおいて帯広建設管理部からは、環境省から「今回の線形が大きく現道から離れるので、その部分について希少植物がどのくらい改変範囲にいるのか」の説明を求められているからとの発言がありました。しかし、帯広建設管理部の調査では、指定種蘚苔類だけをピンポイントで抑えるにすぎず、私たちが主張している風穴を含む地形地質・風穴植生・蘚苔類など総合的な再調査とはかけ離れたものです。これでは、指定種蘚苔類が生育しているところは、計画路線から少しずらす、あるいは一部は残す、といった他の維管束植物重要種やヒカリゴケへの対応と変わるものではありません。
個々の希少種への直接的影響を軽減させればよいということではありません。現在の計画路線では、ほぼ全線（約4km）にわたり切土・盛土であるため道路幅員は5.5mであっても森林の伐採幅は法面を含み最大50m近くにもなり、広大な直線的空間が出現します。そのため風通りが良くなり微気候が変わるとともに、エッジ効果により道路の周辺部では日射量、気温、湿度、風通しなどが大きく変化し、樹木の枯死や風倒、乾燥化による蘚苔類の枯死などを招き、また貴重な風穴に壊滅的なダメージを与えかねず、凍土の融解やそれによる土地の大規模な崩壊が危惧されます。また、国の天然記念物であるオンネトー湯の滝の水は風穴地の手前で伏流水となって螺湾川に注いでいますが、盛土や切土による道路造成は地下水の流れを妨げる可能性があります。しかし、これらについての環境影響評価は全くなされていません。

本整備計画は、地形や植生に特徴がある「風穴地帯の特異な自然生態系」を破壊し、阿寒摩周国立公園第2種特別地域の存在価値を失わせます。自然公園法の精神に反するものです。この計画はまた、Sp1200からSp4200までの国立公園に隣接する国有林等においても、上記と同様の特異な自然生態系を破壊します。

以上を踏まえて、以下について貴職のご見解をうかがいます。

1　阿寒摩周国立公園の当該地の原生的な自然環境の保持、生物多様性の保全と景観の維持の観点に立ち、風穴を含む地形地質・風穴植生・蘚苔類など総合的な再調査を行うよう強く要望します

2　計画路線について環境影響評価を行うことを要望します。

3　阿寒摩周国立公園指定種であるミズゴケ属の分布調査結果はこの地域の貴重さを証明しています。この点だけでも本整備計画が自然公園法の精神に反することは明白です。本整備計画を白紙に戻すことを要望します。

ご多忙と存じますが、書面にて12月18日までにご回答いただければ幸いです。

以上